

平成24年度第3回京都市民健康づくり推進会議

日時：平成25年3月27日（水）

午後3時～5時

場所：職員会館かもがわ2階（大会議室）

〔開会の挨拶〕

京都市保健福祉局保健衛生担当局長 加藤 祐一

〔議題〕

- ・ 京都市民健康づくりプラン（第2次）（最終案）及び各分野別行動指針（最終案）について

〔報告〕

- ・ 平成24年度の実施状況及び平成25年度の実施予定について
 - （1）食育推進の実施
 - （2）自殺予防対策の実施
 - （3）口腔保健の実施
 - （4）特定健康診査・特定保健指導の実施
 - （5）各構成団体の実施

〔その他〕

〔閉会の挨拶〕

京都市保健福祉局医務監 土井 渉

- ＜資料＞
- 1 京都市民健康づくり推進会議設置要綱
 - 2 京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿
 - 3 平成24年度第3回京都市民健康づくり推進会議出席者名簿
 - 4 京都市民健康づくりプラン（第2次）（最終案）
 - 5 京都市身体活動・運動に関する行動指針（最終案）
 - 6 京都市たばこ対策行動指針（第2次）（最終案）
 - 7 京都市飲酒に関する行動指針（最終案）
 - 8 京都市民健康づくりプラン（第2次）（案）等に係るパブリックコメント（市民意見の募集）の結果について
 - 9 食育推進の実施について
 - 10 自殺予防対策の実施について
 - 11 口腔保健の実施について
 - 12 特定健康診査・特定保健指導の実施について
 - 13-1 京都市民健康づくりプラン推進に向けた各構成団体の実施（平成24年度）
 - 13-2 京都市民健康づくりプラン推進に向けた各構成団体の実施（平成25年度予定）

平成24年度 第3回京都市民健康づくり推進会議 座席表

平成25年3月27日（水）午後3時～
職員会館 かもがわ
2階 大会議室
（会議室3，4，5）

副所長 荒川 修 様
京都産業保健推進センター
理事 米林 功二 様
社団法人京都府医師会
教授 中原 俊隆 様
京都大学大学院
准教授 栗山 長門 様
京都府立医科大学大学院
公衆衛生部 岸本 知弘 様
社団法人京都府歯科医師会
専務理事 茂籠 哲 様
社団法人京都府薬剤師会

市民委員 中井 千佳子 様
市民委員 朝日 文子 様
京都市地域女性連合会 副会長 中川 恵美子 様
京都市保健協議会連合会 顧問 北川 幸雄 様
一般社団法人京都市老人クラブ連合会 事務局長 川島 康伸 様
社団法人京都市保育園連盟 理事 嶋本 弘文 様
社団法人京都市私立幼稚園協会 理事 宇野 延明 様
京都市小学校長会 会長 大畑 眞知子 様
京都労働者福祉協議会 事務局長 村岡 和也 様
一般財団法人京都工場保健会 総務部長 山下 清隆 様

公益社団法人京都府看護協会 専務理事 松本 尚子 様
公益社団法人京都府栄養士会 会長 岸部 公子 様
社団法人京都府歯科衛生士会 会長 坂井田 千秋 様
財団法人京都予防医学センター 係長 阿部 圭子 様
NPO法人日本健康運動指導士会京都府支部 副支部長 並河 茂 様
京都府国民健康保険団体連合会 事務局次長 長谷川 敏彦 様
健康保険組合連合会京都連合会 宝グループ健康保険組合事務局長 松井 光子 様
全国健康保険協会京都支部 企画総務部長 小林 仁 様
株式会社京都放送 取締役 塚本 淳之助 様
京都市教育委員会 保健安全課長 上田 廣久 様

京都市健康増進センター 所長 板垣 泰子
京都市こころの健康増進センター 所長 波床 将材
保健衛生推進室担当部長 木村 好美
保健衛生推進室長 中田 泰司
保健衛生担当局長 加藤 祐一
医務監 土井 渉
保健衛生推進室医務担当部長 伊藤 正寛
京都市衛生環境研究所 所長 石川 和弘
西京保健センター長 谷口 隆司

事務局
石田 課長
藤岡 課長
長野 課長
事務局
藤川 課長
中西 課長
山根 課長
記者席
山中 片山 長野

（傍聴席）

「京都市民健康づくり推進会議」設置要綱

(目的)

第1条 「すべての市民が心身ともに健やかにくらすまち京都」の実現を理念として策定した「京都市民健康づくりプラン」を推進する組織として、「京都市民健康づくり推進会議」（以下「会議」という。）を設置し、その運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の役割)

第2条 会議は次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「京都市民健康づくりプラン」の推進に関すること。
- (2) 市民の生涯を通じた健康の保持増進対策に係る情報の交換に関すること。
- (3) 市民の生涯を通じた健康の保持増進に向けた取組みの推進及び啓発に関すること。
- (4) 関係機関、団体等との連絡調整に関すること。
- (5) その他市民の健康保持増進に関すること。

(構成)

第3条 会議は、第1条の目的に賛同し、そのための活動を積極的に行う別表の団体、学識経験者等及び公募により参加した市民委員等（以下「構成団体等」という。）で構成する。

(議長及び副議長)

第4条 会議に議長及び副議長を置く。

- 2 議長は、構成団体等の中から互選するものとする。
- 3 議長は、会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副議長は、構成団体等の中から議長が1名を指名する。
- 5 副議長は、議長を補佐し、議長に事故がある時は、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、議長が招集する。

- 2 議長は、必要がある時は、会議に関係者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

(部会)

第6条 会議に、必要に応じて部会をおくことができる。

- 2 部会は、部会長及び構成団体等で構成する。
- 3 部会長は、構成団体等の互選によりこれを定める。
- 4 部会は、部会長が招集する。

(事務局)

第7条 会議の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、保健福祉局保健衛生推進室保健医療課で所掌する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関して必要な事項は、議長が別に定める。

附 則

この要綱は平成15年1月28日から施行する。

一部改正

平成20年4月1日

京都市民健康づくり推進会議構成団体等名簿

区 分	機関・団体等
学識経験者	京都大学大学院医学研究科 教授 中原俊隆 氏
	京都府立医科大学大学院医学研究科 准教授 栗山長門 氏
市民委員	2名
地 域	京都市体育振興会連合会
	京都市地域女性連合会
	京都市PTA連絡協議会
	京都市保健協議会連合会
	一般社団法人京都市老人クラブ連合会
保育・教育機関等	社団法人京都市保育園連盟
	社団法人京都市私立幼稚園協会
	京都市小学校長会
	京都市立中学校長会
	京都府私立中学高等学校連合会
	京都大学健康科学センター
企業・職場	京都商工会議所
	京都府中小企業団体中央会
	京都労働局労働基準部
	京都労働者福祉協議会
	一般財団法人京都工場保健会
	京都産業保健推進センター
保健医療機関等	社団法人京都府医師会
	社団法人京都府歯科医師会
	社団法人京都府薬剤師会
	公益社団法人京都府看護協会
	公益社団法人京都府栄養士会
	社団法人京都府歯科衛生士会
	一般社団法人京都精神保健福祉協会
	財団法人京都予防医学センター
	NPO法人日本健康運動指導士会京都府支部
医療保険者	京都府国民健康保険団体連合会
	健康保険組合連合会京都連合会
	全国健康保険協会京都支部
マスメディア	株式会社京都新聞社
	株式会社京都放送
京都市	京都市教育委員会
	京都市保健所
	京都市衛生環境研究所
	京都市こころの健康増進センター
	京都市健康増進センター

平成24年度第3回京都市民健康づくり推進会議出席者名簿

(敬称略)

区 分	機関・団体等	職 名	参加者	受取 サイン
学識経験者	京都大学大学院 教授 中原俊隆	—	本人	
	京都府立医科大学大学院 准教授 栗山長門	—	本人	
市民委員	中井千佳子	—	本人	
	朝日文字子	—	本人	
地 域	京都市体育振興会連合会	—	—	
	京都市地域女性連合会	副会長	中川 恵美子	
	京都市P T A連絡協議会	—	—	
	京都市保健協議会連合会	顧問	北川 幸雄	
	一般社団法人京都市老人クラブ連合会	事務局長	川島 康伸	
保育 ・ 教育機関等	社団法人京都市保育園連盟	理事	嶋本 弘文	
	社団法人京都市私立幼稚園協会	理事	宇野 延明	
	京都市小学校長会	会長	大畑 眞知子	
	京都市立中学校長会	—	—	
	京都府私立中学高等学校連合会	—	—	
	京都大学健康科学センター	—	—	
企業・職場	京都商工会議所	—	—	
	京都府中小企業団体中央会	—	—	
	京都労働局労働基準部	—	—	
	京都労働者福祉協議会	事務局長	村岡 和也	
	一般財団法人京都工場保健会	総務部長	山下 清隆	
	京都産業保健推進センター	副所長	荒川 修	
保健医療機関等	社団法人京都府医師会	理事	米林 功二	
	社団法人京都府歯科医師会	公衆衛生部	岸本 知弘	
	社団法人京都府薬剤師会	専務理事	茂籠 哲	
	公益社団法人京都府看護協会	専務理事	松本 尚子	
	公益社団法人京都府栄養士会	会長	岸部 公子	
	社団法人京都府歯科衛生士会	会長	坂井田 千秋	
	一般社団法人京都精神保健福祉協会	—	—	
	財団法人京都予防医学センター	係長	阿部 圭子	
	NPO法人日本健康運動指導士会京都府支部	副支部長	並河 茂	
医療保険者	京都府国民健康保険団体連合会	事務局次長	長谷川 敏彦	
	健康保険組合連合会京都連合会	宝グループ健康保険組合事務長	松井 光子	
	全国健康保険協会京都支部	企画総務部長	小林 仁	
マスメディア	株式会社京都新聞社	—	—	
	株式会社京都放送	取締役	塚本 淳之助	
京都市等	京都市教育委員会	保健安全課長	上田 廣久	—
	京都市保健所	西京保健センター長	谷口 隆司	—
	京都市衛生環境研究所	所長	石川 和弘	—
	京都市こころの健康増進センター	所長	波床 将材	—
	京都市健康増進センター	所長	板垣 泰子	—

**「京都市民健康づくりプラン(第2次)」に係る
市民意見募集（パブリック・コメント）の結果**

1 実施期間

平成25年1月23日（水）～平成25年2月22日（金）

2 提出方法

①郵送 ②持参 ③FAX ④電子メール ⑤京都市情報館の入力ホーム

3 御意見数

184人から292件の意見あり。

<性別・年齢別（人数）>

	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	合計
男性	2	8	12	14	15	31	13	2	97
女性	5	17	12	10	17	4	3	2	70
不明	0	7	3	4	1	1	0	1	17
合計	7	32	27	28	33	36	16	5	184

<行政区別（人数）>

行政区	北	上京	左京	中京	東山	山科	下京
人数	17	9	17	15	9	14	8

行政区	南	右京	西京	伏見	その他	不明
人数	8	26	10	8	41	2

<職業別（人数）>

職業	会社員	公務員	自営業	主夫・主婦	学生	無職	その他	不明
人数	38	19	16	31	26	40	9	5

<分野別（件数）>

職業	総論	身体活動・運動	喫煙	飲酒
件数	14	41	222	15

4 意見及び本市の考え方 ※下線を引いた御意見について、プラン及び指針に反映しています。

(1) 京都市民健康づくりプラン（第2次）総論

	御意見の要旨	件数	本市の考え方
1	健康づくりの相談窓口の充実が必要では。	3	<u>P19の「健康相談・保健指導」の窓口を保健センターであることを明記し、保健センターを中心に地域保健の一層の推進を図り、一人ひとりの市民の皆さんの健康相談に応じてまいります。</u>
2	『歯ッピー・スマイル京都』の内容も見直す機会を設けてほしい。 「歯の健康」とあるのは、「歯と口の健康」としては？	1	本市では、国の『歯科口腔保健法』に先んじて『歯ッピー・スマイル京都』を策定しましたが、今後とも法律改正等の動向を踏まえ、見直していきます。 <u>「歯の健康」とあるのは、「歯と口の健康」といたします。</u>
3	小学校を回る特定健診は、1会場当たりの受診人数が少なく、会場をまとめてほしい。	1	集団健診については、今後も、受診対象者の利便性の確保と費用対効果を勘案しつつ、実施してまいります。
4	個人の意識を変える取組が必要。	1	京都らしい考え方やライフスタイルの普及を図ることにより、各個人の意識の転換を図ってまいります。
5	健康づくりに自ら努力している者に優遇する仕組みがほしい。	1	国の制度等の動向を踏まえながら検討してまいります。
6	計画をもっと分かりやすいものにしてほしい。	1	本プラン策定後、普及用リーフレットの作成等分かりやすい広報に努めてまいります。
7	関係機関を通じて市民の声を吸い上げ欲しい。	1	本プランの策定に当たっては、市民意見の募集のほか、各関係機関に御参画いただいた「京都市民健康づくり推進会議」においても審議を行っております。
8	健康のためには、予防の取組を一層進めるべき。	1	今後とも、一層の取組の充実を図ってまいります。

9	減塩について目標値を掲げ取り組むべき。	1	減塩につきましては、新「京・食育推進プラン」の中に数値目標を掲げ、推進しています。
10	「市民ひとりひとりがお互いに気づきと見守りのできる地域づくり」に賛同する。	1	今後とも、一層の取組の充実を図ってまいります。
11	総論の休養やこころの健康分野について、ストレス解消方法など、自死以外の取組が必要。	1	ストレス予防や休養をとるなど職場でのメンタルヘルスやこころの健康づくりの総合的な自殺予防対策を充実させてまいります。
12	温泉をもっと健康増進に直結できたらと考えている。	1	温泉を利用した健康増進については、一定の要件を満たす温泉施設を厚生労働省が健康増進施設に認定しており、健康産業としての普及を期待しております。

(2)「身体活動・運動」分野（京都市身体活動・運動に関する行動指針）

	御意見の要旨	件数	本市の考え方
1	介護予防を担う機関が各個人に合わせてきめ細かく対応できるようになっていただきたい。	1	京都市健康増進センターや市内 12 箇所の地域介護予防推進センターにおいて、転倒骨折の防止や筋力低下の改善のため、個々の状況に応じた運動指導等を行っております。今後、ますます進展する高齢化に対応するため、高齢者向けの筋力トレーニング教室の拠点を拡充するとともに、地域介護予防推進センター等との連携や市民ボランティアの活用により、ロコモ予防に着目した筋トレプログラム等の普及を図ってまいります。
2	新しい運動（ロコモ）についても地域で講習会などして教えてほしい。	1	
3	具体的な身体活動によるエネルギー消費量を分かりやすく表現してほしい。	1	<u>御意見を踏まえ、国が示す身体活動基準をもとに、日常生活での動作や代表的な運動種目等における身体活動量の掲載を充実することとしました。</u>

4	寺社・神社には階段がたくさんある。京都の歴史の強みと、健康づくりを結びつけることで、面白い取組が創造できると思う。	1	『歩くまち・京都』の推進をはじめとした健康的で環境にもやさしいライフスタイルへの転換の取組や風光明媚な環境などの京都の強みを活かしつつ、様々な分野において健康づくりの視点を盛り込むことで、市民が身体活動・運動に取り組みやすいまちづくりを進めてまいります。
5	京都ならではの散歩コースなど分かりやすく紹介してもらいたい。	1	
6	「歩くまち京都」の推進など京都ならではの取り組みを期待しています。	1	
7	あらゆる年齢層の方が主体的に取り組めるよう、関連施設や企業と連携しながら、活動を広げていくことを明記することはできないか。	1	<u>保健センターの健康づくり事業や健康づくりサポーター等のボランティア活動を中心として、企業や地域の各種団体との連携を進め、地域の健康づくりを更に活性化してまいります。なお、御意見を踏まえ、P.14 の関係団体等の取組にもその旨記載します。</u>
8	各団体・企業等が連携した健康づくりの活動に期待する。	1	
9	地域での健康づくりの場を学生にも参加しやすいものにしてほしい。	1	
10	健康づくりサポーターの養成や動機づけ、支援に期待する。	1	運動をはじめとした健康づくりに関する知識や技術の普及啓発を地域で実践し、健康づくりの担い手として活動する「健康づくりサポーター」をはじめとした市民ボランティアの養成・支援や、保健センターの健康教室の参加者等を組織化し、地域で自主的に活動を行う自主グループの育成を更に推進することにより、市民相互で支え合って健康づくりに取り組むことのできる環境づくりを進めてまいります。
11	健康づくりサポーターの地域での活動情報をもっと提供すれば多くの方々に楽しく参加してもらえと思う。	1	
12	地区ごと、地域ごとに住民主体で事業を行い、行政を少しでも身近に感じられると安心して暮らしやすい地域になっていくと思う。	1	
13	地域で集まってしている健康体操は、人のつながりができてとても良い方向に進んでいると思う。	1	
14	健康づくりサポーターの活動について、近くで気軽に参加できる「場」の提供・確保をお願いしたい。	1	
15	健康づくりサポーターとして、40代がもっと気楽に参加できる時間帯の健康づくりの取組ができればと思う。	1	

16	本市の主な取組に、「健康づくりサポーター」の養成とあるが,” 自主グループ” としての活動を目指し支援を行う区もあるようである。	1	
17	地下鉄の階段での消費カロリーやコメントの表示の取組は面白い。	5	市民の皆さまの行動変容を促すためには、運動プログラムの提示や階段での消費カロリーの表示の取組のように、具体的な方法や効果を分かりやすく伝えていくことが大切であり、今後本指針をもとに各種健康づくり事業を展開する際に重視すべき点であると認識しております。
18	わかりやすい手軽な運動を紹介していただくことを期待しています。	1	
19	プランをもとに施策を進めていく際には、市民に分かりやすい言葉や方法で伝えていくことが必要。	1	
20	安い料金で利用しやすい施設を増やしてほしい。	1	市民のライフスタイル、生活時間の変化により多様化するニーズに応えるため、本市施設の柔軟な管理・運営や良質なサービスの提供に努めてまいります。
21	市民が利用する施設については、駐車場の有料化や管理会社の運営の問題などの課題がある。	1	
22	「無料で参加できるイベントを増やせば、それを目的に、自然に身体を動かすことができると思う。	1	地域のイベントとの連携のように、地域づくり、住環境整備等、様々な分野の取組に健康づくりの視点を盛り込むことで、市民の健康づくりへの参加を促進します。
23	ウォーキング教室を保健センターのみでなく、区役所等の担当課と連携して行うべき。	1	
24	市内中心部以外にも歩く環境を整備してほしい。	1	引き続き、公共交通の利便性の向上や安心・快適な歩行空間の確保を図っていくとともに、各区の状況に応じた地域保健を推進することにより、歩くための環境づくりを進めてまいります。
25	公共交通機関を使いやすい環境を作してほしい。	1	
26	歩きやすい歩道の整備、安全で楽しいまちづくりを期待する。	1	
27	山科区、伏見区などでも安心して歩ける環境づくりに向けて、道路拡幅、マイカー規制、自転車道路整備などの各種施策の実施を。	1	
28	ウォーキングコースの整備を充実してほしい。	1	

29	無料で利用できる広場があるのはとてもいいことだと思う。	1	確保や健康遊具の設置, 遊歩道の整備等, 健康づくりの観点を取り込み, 公園を健康づくりの場として, 公園施設のハード整備と健康活動等のソフト事業の融合を図る取組を推進してまいります。 多くの方から, 身体活動・運動を通じた健康づくりに関する御提案等をいただきました。今後の施策の検討・推進の際に貴重な御意見として参考とさせていただきます。
30	健康づくり活動の場として活用できる公園の整備・管理に予算をつけてほしい。	1	
31	地域の健康づくり事業に若年者を参加させるために, 若年者に合わせたダンスやエアロビを取り入れたり, 夕方に実施してはどうか。	1	
32	「サポーターを養成する」人材教育のため, 各保健センターを回り, アドバイス, プラニング等を行う担当を設置していただきたい。	1	
33	自分たちが推進している病気の予防や治療につながる体操をもっと普及するため, 保健センターへの協力や健康づくりサポーターとなることで, 自主的に運動することの手助けをしたい。	1	
34	裸足になれる公共の場所が少ないので, 対策をしてほしい。	1	
35	健康づくり公園については, 健康運動拠点施設の設置, スポーツ教室の開催等を盛り込むほか, 農や食育に関する取組の実施の場となることを期待する。広場を十分に設けることも重要。	1	
36	町内会を中心として, シルバーエイジを中心としたラジオ体操を開催できないか。	1	
37	健康維持に役立つ筋力トレーニングプログラムにおいて社交ダンスを取り上げてはどうか。	1	

(3)「喫煙」分野（京都市たばこ対策行動指針（第2次））

	御意見の要旨	件数	本市の考え方
1	飲食店等における禁煙，分煙等の表示を推進してほしい。	25	公共性の高い場所では全面禁煙（敷地内禁煙又は建物内禁煙）を基本的な方向性としつつ，まずは実態に応じた受動喫煙対策として，利用者が思わぬ受動喫煙の被害を受けることを防止するため，店頭での喫煙環境（禁煙，分煙等）の表示を推進してまいります。
2	公共性の高い場所での全面禁煙の拡大に期待する。	11	公共性の高い場所について，受動喫煙による健康被害に関する知識の普及・啓発を進めることで，全面禁煙を実施する施設の増加を図ります。また，全面禁煙が困難な場合でも，分煙の実施等，まずは可能な受動喫煙防止対策に取り組む施設を増やしてまいります。 いずれにしても，施設の管理者自身が受動喫煙の健康に及ぼす悪影響を理解し，主体的に対策に取り組んでいただけるよう，一層の普及啓発に取り組んでまいります。 なお，受動喫煙防止対策に取り組む施設が増えることで，施設で働く方々の受動喫煙防止対策につながるものと考えております。
3	飲食店等における禁煙の取組を一層推進してほしい。	3	
4	大学でも「全面禁煙」を進めることが重要。	1	
5	飲食店等での完全分煙の実施に期待する。	11	
6	完全分煙の取組を推進してほしい。	1	
7	受動喫煙対策を一層推進してほしい。	11	
8	受動喫煙について，一律の規制を行うのではなく，公共性の高さから規制内容を分類してはどうか。	1	
9	宿泊施設や飲食店等全面禁煙になった施設名をインターネットや新聞で公表してはどうか。	1	
10	サービス業・飲食業の職場で働く人々の受動喫煙対策を推進してほしい。	1	
11	路上をはじめ屋外での喫煙の防止の取組を推進してほしい。	8	本市においては，「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例（平成 19 年 6 月 1 日施行）」に基づき，道路や公園などの屋外の公共の場所で，路上喫煙（喫煙場所での喫煙を除く）によるやけど等の被害を防止す

			るとともに、健康への影響を抑制し、誰もが安心・安全で健康的な生活の確保が図られるよう、市内全域で路上喫煙をしないよう努力する義務を課すなどの取組を実施しています。 加えて、喫煙マナーの向上のための取組や受動喫煙による健康被害に関する知識の普及啓発をさらに推進することで、受動喫煙の機会の減少に取り組んでまいります。
12	小学校、中学校での授業等、若い年齢層や未成年のたばこ対策を充実してほしい。	9	たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象とし、「防煙教室」をはじめ、喫煙の害に関する指導など「防煙教育」の拡充を図ってまいります。
13	学校の教師への禁煙指導を徹底してほしい。	1	なお、「防煙教室」の実施には、教職員にもたばこによる健康被害や効果的な禁煙方法等に関する知識を普及啓発することができる効果もあります。
14	未成年、妊婦、乳幼児の受動喫煙防止のために家族に向けた取組が必要。	3	受動喫煙の害について、ポスターやパンフレットを作成し、本市が実施する健診（検診）受診者に配付するなど、妊産婦や子どものいる家庭への指導や啓発を積極的に行ってまいります。
15	喫煙者の意識を変えていく取組が重要。	4	近年、たばこが健康に及ぼす悪影響に関する市民意識の高まりを受け、喫煙マナーの向上も進んでおりますが、アンケート調査では依然としてマナー向上を求める声が多数寄せられています。引き続き喫煙マナーの向上に取り組むとともに、たばこによる健康被害や効果的な禁煙方法等に関する知識の普及・啓発を推進し、喫煙者を禁煙希望者に、禁煙
16	たばこの害について、もっと周知し、たばこを吸わないことが普通となる環境づくりを進めてほしい。	1	
17	換気扇付近やベランダでたばこを吸う「ホタル族」は家族のためではあるが、家族以外には迷惑となる。喫煙者を減らすことや町ぐるみの対策を入れてほしい。	1	

18	医療費は、社会全体の負担になる。 もっと禁煙を推進すべき。	3	希望者を禁煙につなげていきます。
19	「禁煙相談ライン」等、禁煙に関する相談窓口を設置すべき。	1	各保健センターにおいて、禁煙相談や禁煙支援を実施しております。禁煙相談・禁煙支援の案内を掲載したチラシを配布する等、一層の周知に取り組み、気軽に相談できる環境を作ってまいります。 また、平成18年4月から健康保険等を使って禁煙治療が受けられるようになりました。平成24年9月現在で市内183の医療機関が禁煙外来を実施しており、今後も国の動向を注視してまいります。
20	禁煙に関して気軽に相談できる窓口がほしい。	2	
21	禁煙支援体制の整備、禁煙治療の保険適用の拡充が必要。	2	
22	インターネットやゲーム等、未成年の興味を引く方法での啓発が必要では。	1	中学生等を対象としたセミナー形式の「防煙教室」では、レクチャーだけでなく、クイズや体験コーナーなどを交えて、たばこによる健康被害等に関する知識を楽しく身につけることができる内容を盛り込んでいます。今後の施策においても、興味を引く内容となるよう工夫して普及啓発に取り組んでまいります。
23	受動喫煙防止の条例を制定してほしい。	2	本市では、条例による一律の規制ではなく、たばこに対する基本的な考え方を示す本指針を策定することで、市民一人ひとりが自らの意思に基づいて「健康をつくる」とともに、関係機関がそれぞれの社会的役割を認識し、それぞれが主体的に受動喫煙防止対策に取り組むことを目指します。
24	未成年者・妊産婦の喫煙防止のための取組や数値目標について、具体的な手法等を明示してほしい。	1	未成年者の喫煙防止については、たばこに興味・関心を持ち始める時期にあたる中学生を重点的な対象とし、「防煙教室」をはじめ、喫煙の害に関する指導など取組の拡充を

			図ってまいります。 妊産婦の喫煙防止については、母子健康手帳交付時や家庭訪問等を通じて、たばこの害と禁煙の必要性についての保健指導を積極的に推進してまいります。
25	分煙は意味がなく、禁煙かそうでないかで区別すべき。	3	公共性の高い場所では全面禁煙を基本的な方向性としつつ、受動喫煙対策を具体的に前に進めていく必要があることから、まずは分煙も含めた考え方にに基づき、実態に応じた受動喫煙対策を進めていく必要があると考えております。
26	成人の喫煙者への禁煙の推進は過度な介入である。	27	本指針は、市民の健康増進の観点から、たばこに関する取組の方向性を示し、喫煙者、非喫煙者に関わらず、たばこによる健康被害や効果的な禁煙方法等に関する知識の普及・啓発を推進していくこととしており、強制的ではなく自らの意思で、喫煙者を禁煙希望者に、禁煙希望者を禁煙につなげていこうとするものです。
27	喫煙者に対し、もう少し寛容であっても良いのでは。	2	
28	飲食店等におけるたばこ対策は、分煙とし、経営者に任せるべき。	31	本指針においては、公共性の高い場所については原則全面禁煙とし、全面禁煙が困難な場合でも、実態に応じて可能な受動喫煙防止対策に取り組むこととしております。 また、利用者が思わぬ受動喫煙の被害を受けることを防止するため、店舗におけるたばこの取扱い（禁煙、分煙等）を示す店頭表示の推進に取り組んでまいります。 いずれにしましても、施設の管理者自身の主体的な対策の推進を図るものであり、経営者等の自主的な判断を妨げるものではございません。
29	集会所、自治会館等の禁煙の取組については、各利用団体の自主的な判断に任せるべき。	4	
30	全面禁煙ではなく、分煙対策、喫煙環境の整備を進めるべき。	17	

31	官公庁・病院などは、全面禁煙ではなく、分煙を進めてほしい。	18	妊産婦や乳幼児を含め、多くの方々にとって行政的な手続き等のために選択の余地がなく来庁する必要がある官公庁や、疾病の治療等を行う医療機関では、住民の健康被害を防止する観点から、受動喫煙対策として極めて有効である全面禁煙に率先して取り組む必要があると考えております。
32	官公庁や病院に、あえて喫煙所を設けて、その中でビデオやポスター等でたばこの害についての啓発を行ってはどうか。	1	
33	受動喫煙による健康被害については、医学的根拠がない。	2	受動喫煙による健康への悪影響については、流涙、鼻閉、頭痛等の諸症状や呼吸抑制、心拍増加、血管収縮等生理学的反応等に関する知見が示されており、慢性影響として、肺がんや循環器疾患等のリスクの上昇を示す疫学調査もあります。また、受動喫煙により非喫煙妊婦であっても低出生体重児の出産の発生率が上昇するという研究報告があります。
34	喫煙率と受動喫煙を減少させてもがん罹患率は減少しない。無意味な喫煙率減少目標や禁煙施設増大目標は取り下げるべき。	2	
35	受動喫煙防止の必要性について、科学的根拠に基づく正確な情報データを発信してもらいたい。	2	

36	受動喫煙対策として路上喫煙対策を記載すべきではない。	3	「京都市路上喫煙等の禁止等に関する条例」は、市民等の安心かつ安全で健康な生活の確保に寄与することを目的として、路上喫煙等による身体及び財産への被害の防止並びに健康への影響の抑制を図る趣旨で制定されました。道路や公園などの屋外の公共の場所での喫煙を禁止する（喫煙場所での喫煙を除く）ことは、屋外の公共の場所での受動喫煙防止にもつながるものと考えております。
37	「喫煙者の多くは、たばこの害を十分に認識しないまま、未成年のうちに喫煙を開始している」との記載は、事実誤認。訂正を。	2	御指摘のとおり、「喫煙は健康に害がある」と考える未成年者の割合が8割を超えている調査結果や未成年者の喫煙率が2.4%となっていること（京都市調査 平成20年）からも、前指針策定当初に比べ、 <u>たばこに対する市民の意識と行動は変化してきていると考えられることから、「未成年者の喫煙率は低下してきている」との記載に変更します。</u> 今後も、未成年者の喫煙をなくすことや未成年期の吸い始めの防止のため、たばこの健康被害に関する正確な情報の提供等、喫煙防止教育に取り組んでまいります。
38	喫煙率低減のため、「受動喫煙の危害防止の抜本施策、たばこ税率の大幅値上げ、厳しい健康警告表示」を国に強く要望してほしい。	1	国においては、平成17年2月に発効した「たばこ規制枠組条約」に基づき、たばこ製品への注意文言の表示・広告規制の強化、禁煙治療の保険適用、公共の場を原則全面禁煙とする通知の発出等、様々な対策が行われ、平成22年には1本あたり3.5円のたばこ税率の引上げを実施しています。今後もこうした国の対策の動向を注視しつつ、必要に応じて

			施策等に関する要望を行ってまいります。
39	たばこ税は、分煙対策に使ってほしい。	1	たばこ税は、使途目的の定められていない貴重な一般財源として、市民の皆さんの日常生活に欠かすことのできない様々な施策に、有効かつ効果的に活用させていただきます。
40	空気環境における、合成香料による健康被害についての対策をしてほしい。	1	本指針の策定に直接関係するものではないと判断させていただきましたが、今後の施策の検討等の参考にさせていただきます。

(4)「飲酒」分野（京都市飲酒に関する行動指針）

	御意見の要旨	件数	本市の考え方
1	大学において、適正飲酒を周知、推進してほしい。	3	大学等の教育機関と連携して、成人学生に対しては、楽しくお酒と付き合うために、正しい飲み方やイッキ飲みの防止について、健康教室やポスター等を通じて周知してまいります。また、飲食店と連携して、ポスターやステッカー等で周知し、適正飲酒を推進してまいります。
2	大学や飲食店と連携して、適正飲酒について周知を図ってほしい。	1	
3	適正飲酒の考え方はとても新鮮でわかりやすい。飲食店でも広がればよいと思う。	1	
4	京都市には大学が多いため、成人学生に適正飲酒を啓発することは、イッキ飲みの防止も含めて効果的である。	1	
5	行政側の働きかけだけでなく、各教育機関の職員も学生に対し飲酒事故の注意を呼びかけ、適正飲酒を推進してほしい。	1	
6	適正飲酒量を具体的に明記してほしい。	4	国が策定した「健康日本21（第2次）」では、内外の研究結果やWHOのガイドラインをもとに、「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」について、1日の平均純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上と定義しています。

			本指針においても、この定義を採用し、適正飲酒の推進における分かりやすい指標として「生活習慣病のリスクを高める飲酒量」の周知を進めてまいります。 <u>なお、アルコールの代謝能力には個人差があり、一律に指標が示す量までの飲酒を推奨するものではないことを追記することとします。</u>
7	京都市清酒の普及の促進に関する条例第2条に規定する「本市の役割」に言及すべきである。	1	「清酒の普及の促進に関する条例」は、本市の伝統産業である清酒による乾杯の習慣を広めることで、日本文化への理解の促進に寄与することを目的としており、清酒での乾杯を普及促進させることを本市の役割としてします。一方、本指針は、未成年者や妊産婦の飲酒の防止ならびに成人の適正飲酒を実践することで、市民の健康増進を図ることを目的に策定するものです。このため、 <u>P.11</u> において「清酒の普及の促進に関する条例」を紹介しつつ、 <u>適正飲酒を心がけていただくよう呼びかけることとします。</u>
8	清酒の乾杯推進条例は、京都ならではの。おもしろい。	1	
9	未成年の飲酒は、法令違反であることと、健全な発育に悪影響を及ぼす可能性があることもあわせて周知してほしい。	1	心身ともに成長途上にある未成年者にとって、飲酒は健康問題だけでなく、社会的な問題も引き起こすことにもつながります。教育機関や飲食店等との連携により、法令順守ならびに心身の健全な発育の観点から、未成年者の飲酒の防止を推進してまいります。
10	行政だけでなく、医療機関や関係団体とも連携し、妊産婦の飲酒についてアドバイスをしてほしい。	1	保健センターでの啓発・指導に加え、関係団体と連携し、妊産婦を取り巻く社会全体で、妊産婦への飲酒防止の啓発を推進してまいります。

食育推進の取組について

1 京都市食育推進協議会の開催

日時： 平成25年3月21日(木)御所西平安ホテル

議題： 平成24年度及び平成25年度京都市の食育推進事業について
各団体の食育の取組について

2 平成24年度食育推進事業

- (1) 食育月間（平成24年6月）の取組
 - ・ 保健センター・支所で全市統一のテーマの食育セミナーを開催 21回415人
 - ・ テーマ『みんな知ってる、京の食材・おばんざい』～京の郷（きょう）食～
- (2) 次世代に向けた食育事業：大学との連携による食育の推進
 - ・ 同志社女子大学「朝食元気プロジェクト」44人（12月5日（水）、12日（水））
 - ・ 平安女学院大学「食の安全こだわりクッキング」37人（12月18日（火））
- (3) 「京・食ねっと」の更新
 - ・ トップページ「新着情報・お知らせ」「特定給食施設栄養管理報告書」等追加
 - ・ 訪問アカウント数 118, 273件（平成25年3月22日現在）
- (4) その他
 - ・ 「婚活クッキング」（文化市民局事業）125人（1, 035人応募）
平成25年2月2日（土）、3日（日）、23日（土）、24日（日）大阪ガス
 - ・ 「食の安全安心フェスタ in KYOTO」（保健医療課食品安全担当事業）
平成24年10月14日（日）梅小路運動公園
食育ブースの出展 ブース来所者延690人

3 平成24年度食育指導員養成事業

- (1) 平成24年度の1～3期生の活動状況
 - ・ 活動回数 上半期 4～8月：3, 4回（340回）、下半期 9～2月： 集計中
 - ・ 活動状況の内訳等（上半期）

場所	主な内容
保健センター (61回)	・食育セミナーの講師、補助 ・離乳食講習会の補助 ・わんぱくクッキングの講師補助
小学校 (86回)	・夏休みの親子料理教室の講師 ・家庭科調理実習補助 ・菜園活動の補助 ・キャンプの野外調理の補助
保育園 (1回)	・行事（ひなまつり）で調理
その他 (62回)	・地域の施設での調理実習 ・地域のふれあい夏祭りで食育のブースの出展
連絡会・研修会等 (130回)	・活動報告集の作成等

- (2) 食育活動支援について
 - ・ 食育指導員連絡会
全保健センター・支所で実施
 - ・ 食育指導員活動報告会&交流会
平成25年2月22日（金）御所西平安ホテル
4行政区の取組の報告等 93人
 - ・ 「京都市食育指導員活動報告集」の作成，配布
 - ・ 食育指導員研修会（4期生認定式と同日）
平成25年1月18日（金）御所西平安ホテル 100人
講演「年中行事と京の食」 講師 岩上 力氏
- (3) 4期生の養成について
 - ・ 養成人数 56人
小学校推薦 8人，一般公募 46人（応募人数136人から抽選）
 - ・ 養成講座（5月から12月）
基礎編 11講座， 実践編 39講座
 - ・ 事前説明会
平成24年4月16日（月） 職員会館かもがわ 37人
 - ・ 必須講座補講 10/22， 10/23 2回 11人
 - ・ 認定式
平成25年1月18日（金）御所西平安ホテル
認定者 51人
 - ・ 特別研修「日本料理に学ぶ食育カリキュラム講座」
平成24年8月30日（木） 京都市総合教育センター 3期生31人

4 平成25年度食育推進事業

- (1) 食育指導員養成事業
 - ・ 5期生の養成 59人予定
 - ・ 活動支援の充実
 - ・ 災害時の家庭向け冊子の作成・啓発活動支援
- (2) 「京・食ねっと」の更新
 - ・ 離乳食レシピの充実
- (3) 食育月間（平成25年6月）の取組
 - ・ テーマ『みんなで食べて「楽しい食卓」～京の共（きょう）食～』
 - ・ 保健センター・支所で全市統一のテーマの食育セミナーを開催 開催26回
- (4) 次世代に向けた食育事業
 - ・ 大学との連携による食育の推進
- (5) 食情報提供店事業の見直し

＜参考１＞ 養成者と認定者数

		２１年度 １期生	２２年度 ２期生	２３年度 ３期生	２４年度 ４期生	２５年度 ５期生
受講者数 養成講座	推薦	２６	３０	３	８	４
	公募	—	—	４７	４６	５５
	計	２６	３０	５０	５６	５９
認定者数		２６	３０	４３	５１	—

＜参考２＞ 平成２５年３月現在 食育指導員数

	平成２１年度 １期生	平成２２年度 ２期生	平成２３年度 ３期生	平成２４年度 ４期生	合計
北区		５	５	５	１５
上京	１	１	２	２	６
左京		４	４	６	１４
中京	２		４	３	９
東山	３		２	１	６
山科		４	３	４	１１
下京	６		２	３	１１
南		４	３	６	１３
右京		５	７	４	１６
西京			２	４	６
洛西		７	１	２	１０
伏見	４		４	３	１１
深草			４	４	８
醍醐				４	４
合計	１６	３０	４３	５１	１４０

自殺予防対策の取組について

<平成24年度の取組>

1 市民への普及啓発

1	市民を対象とした講演会 ○自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム(9/8 参加者 283 名) ○アルコールと健康を考えるセミナー(8/24 参加者 147 名) ○若者の薬物問題について考える講演会(11/3 参加者 85 名)
2	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発
3	○市役所パネル展の開催(9/3～9/14) ○市政広報版での啓発(3/1～3/15 予定) 約 11,000 部 ○街頭キャンペーン ・9月自殺予防週間：オリジナルケータイ&スマホクリーナーを配布 ①JR 京都駅，四条烏丸交差点，JR 山科駅(9/10) ②JR 二条駅，四条河原町交差点，阪急桂駅(9/11) ・3月自殺対策強化月間：マスクケースとマスクを配布予定 ①「キタオオジタウン」(3/1) ②「イオン洛南店」正面中央入口付近(3/9)
4	きょう いのち ほっとブック事業 実施期間：9月10日～24日(醍醐図書館：9/12～24，左京図書館：9/10～30) 実施図書館：中央・右京中央・伏見中央・醍醐中央・醍醐・左京・岩倉図書館
5	市民しんぶん区民版挟み込みの発行(8月15日号 64万部・点字版，音声版) リーフレット等の作成(統合失調症・うつ病・アルコール依存症等各 12,000 部)

2 相談・支援の充実

1	京都府自殺ストップセンターとの連携による相談支援 ○いのちのサポートチーム派遣時の対応 14 件(平成 24 年 12 月末現在) ○継続相談の対応(こころの健康増進センター及び保健センター) 随時対応
2	自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)」の運営 (毎週火曜日 9～12 時・木曜日 13～16 時) 相談延件数：129 件(平成 24 年 12 月末現在)
3	「きょう ほっと あした～くらしとこころの総合相談会～」の開催 【新規】 自殺総合対策連絡協議会に参加している団体と連携し，相談会を 13 回実施 定例相談：6/28，7/24，8/28，9/25，10/23，11/27，12/25，1/22，2/26，3/26 土曜相談：9/15，12/15，3/16 来所人数：86 名，相談件数：160 件(平成 25 年 2 月末現在)

3 人材育成

1	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施（11/8 参加者 31 名）
2	一般科医・精神科医ネットワーク交流会（G－P ネット）」の実施 （1/26 伏見区地区医師会共催 参加者 28 名）
3	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・セミナーの実施（再掲），自助グループの支援
4	地域での身近な相談者である関係団体等への研修の実施 28 か所，552 名（平成 25 年 2 月末現在）
5	ゲートキーパー養成等のための研修会 ○地域団体（保健協議会）向け研修会【新規】（10/4 参加者 96 名） ○相談業務従事者向け研修会（10/31 参加者 22 名） ○ボランティア(ボランティアセンター等)向け研修会【新規】（11/15 参加者 76 名） ○企業関係者等向け研修会【新規】（1/31 参加者 125 名） ○医療関係者の関係者（主に看護師）向け研修会（2/19 参加者 97 名） ○寺社教会関係者向け研修会【新規】（①2/25 参加者 71 名 ②2/26 参加者 31 名 ③2/27 参加者 31 名）

4 自死遺族・自殺未遂者への支援

1	①「自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の運営(再掲) ②自死遺族の面接相談及び訪問活動の実施
2	思春期・青年期のこころの健康について考える講演会「やめられない 止まらないこどもたち」の実施（3/6 参加者 161 名）
3	こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援 ・例会（分かち合いの会）の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援 ・自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム（再掲）
4	自殺未遂者支援として救急医療機関の関係者(主に看護師)向け研修会（2/19）（再掲）
5	自死遺族支援の理解を深めるための研修会の実施（相談機関，地域役員等）（3/15）

5 調査

1	「きょう いのち ほっとプラン」の見直しに向けた市民意識調査の実施【新規】 （調査時期：H24.11 調査対象：20 歳以上の市民 3,000 人）
---	---

6 その他

1	京都市自殺総合対策連絡協議会の開催（9/10・3/21）
2	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催（2/26）

<平成25年度 の取組予定>

1 市民への普及啓発

1	市民を対象とした講演会 ○自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム ○アルコールと健康を考えるセミナー ○若者の薬物問題について考える講演会
2	各区こころのふれあいネットワーク事業による自殺予防についての啓発
3	9月自殺予防週間と3月自殺対策強化月間における取組 (市政広報版ポスター掲示や図書館展示フェア等の実施)
4	市民しんぶん区民版挟み込みの発行(8月15日号予定) ポスター・リーフレット等の作成

2 相談・支援の充実

1	京都府自殺ストップセンターとの連携による相談支援
2	「自死遺族・自殺予防こころの相談電話(きょう・こころ・ほっとでんわ)」の運営 【充実】 相談日の拡大(週2回→週3回)
3	「きょう ほっと あした〜くらしとこころの総合相談会〜」の開催 【充実】 (時間延長・枠拡大)
4	メール相談事業補助 【新規】

3 人材育成

1	「かかりつけ医・産業医うつ病対応力向上研修会」の実施
2	一般科医・精神科医ネットワーク交流会(G-Pネット)」の実施
3	アルコール・薬物依存症者対策の推進 講演会・研修会の実施(再掲), 自助グループの支援
4	地域での身近な相談者(社会福祉施設・団体職員, 区毎の民生児童委員, 学校教諭, 保育士, 地域包括支援センター職員等を予定)への研修の実施
5	ゲートキーパー養成等のための研修会 【充実】 ○寺社教会関係者向け研修 ○相談業務従事者向け研修 ○一般市民・地域団体(民生児童委員会等), 理容, 医療従事者向け研修 ○相談員スキルアップ研修

4 自死遺族・自殺未遂者への支援

1	①「自死遺族・自殺予防こころの相談電話（きょう・こころ・ほっとでんわ）」の運営【充実】（再掲） ②自死遺族の面接相談及び訪問活動の実施
2	こころのカフェきょうと（自死遺族サポートチーム）への支援 ・例会（分かち合いの会）の案内 ・こころのカフェきょうと「フリースペース」への支援 ・自殺予防と自死遺族支援のための府民・市民シンポジウム（再掲）
3	自死遺族支援者・自殺未遂者支援者向け研修

5 その他

	「きょう いのち ほっとプランー京都市自殺総合対策推進計画ー」の見直し【新規】
2	京都市自殺総合対策連絡協議会の開催
3	京都市自殺総合対策庁内推進会議の開催

口腔保健の取組について

はらまるにいまる

8020運動のさらなる推進を目指して、京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」に基づき、子どもの「むし歯予防」、成人の「歯周病予防」、セルフケアが困難な方の口腔ケアの取組を中心に、歯と口の健康づくりを推進しています。

1 むし歯予防の推進

(1) 市内保育所（園）・幼稚園における集団フッ化物洗口の実施状況について

平成25年3月現在、市内14施設において759名の幼児が集団フッ化物洗口に取り組んでいます。

区	団体名（○：24新規）	区	団体名（○：24新規）
北	衣笠幼稚園	山科	勸修保育園
	衣笠保育園		永興小金塚保育園
左京	セヴァこども学園		安朱保育園
中京	○京都市聚楽保育所		○東野保育園
東山	善立寺保育園	南	久世西保育園
	真覚寺保育園		石原保育園
		西京	東柱坂保育園
		伏見	○伏見幼児園

(2) 「フッ化物歯面塗布」の実施状況について

歯科医師会の協力のもと、平成20年6月から1回分を無料で実施しており、受診率が向上しています。

年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
受診率	38.7%	43.5%	46.6%	53.9%	47.2%

(3) 子どもの歯の健康状態について

項 目	目 標	H18年度	H23年度
3歳児におけるむし歯のある者の割合	20%以下	23.2%	16.8%
6歳児におけるむし歯のある者の割合	50%以下	58.1%	49.3%
12歳児の永久歯の1人平均のむし歯数	1歯以下	1.51歯	0.85歯

※1 目標値は「京都市民健康づくりプラン」（平成14年策定）に基づくもの。

※2 18年度、23年度値は母子歯科保健及び学校歯科保健事業結果によるもの。

2 歯周病予防の推進 ～歯ッピーNoteの配布による啓発の推進～

歯周病の全身の健康への影響や、予防の方法について、わかりやすく市民向けに周知することを目的として「歯ッピーNote」を配布しました。（平成24年度：5,000部発行）

実施者	内容
保健医療課	・市民向け講演会等で説明 ・市民団体の要望による研修会（市政出前トーク等）で説明
保健センター	・歯科健診事業における歯科保健指導時の指導教材として使用 ・健康教室における講話教材として使用 ・主催・共催の歯科保健イベント等において来場者に配布
歯科医師会	・「歯のひろば（本会）」等イベントで来場者に配布

3 高齢者向け口腔ケアの推進

(1) 家族介護者向け医療的ケア・口腔ケア実践講習会

在宅介護を支える家族等に対し、京都府医師会館内トレーニングセンターにおいて、医療的ケア及び口腔ケアに係る医科・歯科の専門家からの講義や実践講習を実施しました。

委託先		共催団体	
京都府医師会 京都府歯科医師会		京都府看護協会 京都府歯科衛生士会	
講習会内容			
講義		在宅介護に必要な医療的ケア・口腔ケアの大切さや効果について専門家からの講話を実施	
実習		必要となる器具やその扱い方、及び要介護者への適切な接し方について実物の器具や模擬人形を用いて実習を実施	
日程		時間	内容
8月	29日(水)	いずれも 午後1時 ～午後3時	床ずれ予防
9月	5日(水)		糖尿病のフットケア
	12日(水)		口腔ケア
10月	17日(水)		たん吸引
	24日(水)		口腔ケア
11月	8日(木)		胃ろうの管理
	21日(水)		口腔ケア
12月	6日(木)		胃ろうの管理
1月	16日(水)		たん吸引
2月	20日(水)		口腔ケア

※平成25年度においても継続実施します。

(2) 高齢者向け「お口の健康に関する講演会」

日 時	平成25年2月8日(金) 午後2時10分～午後3時10分
場 所	ひと・まち交流館 京都 2階 大会議室
対 象	京都市老人クラブ連合会
参加者数	230名
テーマ	達成しよう8020! ～お口の健康と働きについて～
講 師	京都市保健福祉局保健医療課歯科保健係長 薬師寺健太郎

4 平成25年度の実施の方向性

(1) 子どものむし歯予防

幼稚園・保育所(園)に対して各区の園長会で説明するなど、フッ化物洗口の有効性を粘り強く訴え、洗口実施施設数の増加を図ります。

(2) 成人の歯周病予防

市民に向けた周知機会を増やし、成人の歯科健診受診を促進します。

(3) セルフケアが困難な方の口腔ケアの取組

要支援・要介護者のQOLの向上と誤嚥性肺炎の予防を進めるため、保健センターの健康づくり出前教室等により、老人福祉施設等に口腔ケアの情報の提供を進めます。

平成 2 5 年 3 月 2 7 日

京都市保険年金課

京都市国保における特定健康診査・特定保健指導について

1 特定健康診査等の目標

平成 2 0 年度から、国民の健康の保持・増進及び医療費の適正化を図るため、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、保険者が生活習慣病の予防・改善を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施することとなった。

また、同法において、保険者が 5 年を一期とした実施計画を定めることが規定されていることから、本市国保においても、平成 2 0 年度から 2 4 年度を計画期間とする第一期実施計画を策定し、国が示した目標値に基づき、以下のとおり各計画年度の目標値を定め、特定健康診査及び特定保健指導の実施に取り組んできたところである。

平成 2 4 年度で第一期の計画期間が終了することから、現在、国が示した目標値（平成 2 9 年度特定健康診査受診率：6 0 %，特定保健指導実施率：6 0 %）に基づき、平成 2 5 年度から 2 9 年度を計画期間とする第二期実施計画を策定中である。

	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度	2 3 年度	2 4 年度
特定健康診査の受診率	4 5 %	5 0 %	5 5 %	6 0 %	6 5 %
特定保健指導の実施率	3 0 %	3 4 %	3 8 %	4 2 %	4 5 %
メタボリックシンドローム 該当者・予備群の減少率	—	—	—	—	1 0 % (20 年度比)

2 平成23年度法定報告の概要

(1) 特定健康診査の受診者数・受診率

性別	受診者数	受診率
男性	20,495	20.0%
女性	30,461	24.4%
合計	50,956	<u>22.4%</u>

(2) 特定保健指導の対象者数・対象者率

概ね、男性の5人に1人、女性の16人に1人が保健指導対象者である。

性別	評価 対象者数	特定保健指導対象者数		特定保健指導 対象外数
		積極的支援	動機付け支援	
男性	20,503	1,476 (7.2%)	2,733 (13.3%)	16,294 (79.5%)
女性	30,462	369 (1.2%)	1,537 (5.0%)	28,556 (93.8%)
合計	50,965	1,845 (3.6%)	4,270 (8.4%)	44,850 (88.0%)

※法定報告では、全ての検査項目を受診しないと特定健康診査を受診したとみなされないが、特定保健指導については、評価に必要な項目を受診していれば評価対象者に含むとなっているため、特定健康診査受診者数と特定保健指導評価対象者数とは一致しない。

※血糖、脂質、血圧の薬を服薬中の者については、特定保健指導の対象としない。

※前期高齢者（65歳以上75歳未満）については、積極的支援の対象となった場合でも動機付け支援とする。

(3) 特定保健指導の初回面接実施者数・率及び実施者（終了者）数・率

性別	対象者数	初回面接		実施（終了）	
		人数	率	人数	率
男性	4,209	1,068	25.4%	809	19.2%
女性	1,906	563	29.5%	464	24.3%
合計	6,115	1,631	26.7%	1,273	<u>20.8%</u>

3 受診率向上対策

(1) 平成24年度に実施した受診率向上対策

ア 対象者全員に受診券及び受診の手引き等を送付（4月）

イ 市民しんぶん区版（4/15号）に健診の実施概要を記載したチラシを挟み込み（4月）

ウ 保健センターニュースに集団健診の日程を掲載し、配布・回覧（4月）

エ 集団健診周知ポスターを市広報板、個別医療機関、市バス・地下鉄車両に掲示（5月）

オ 集団健診周知ビラを区役所、保健センター及び個別医療機関に配架（5月）

カ 「こくほだより」（6月、1月）、「国保ガイド」（6月）に特定健診受診勧奨記事を掲載

キ 医療費通知のハガキ裏面に特定健診受診勧奨記事を印刷（9月）

- ク 保険証更新の封筒裏面に特定健診受診勧奨記事を印刷（１１月）
- ケ 電話による制度周知・受診勧奨（通年）
- コ ハガキによる受診勧奨（通年）

（２）平成２５年度に新たに実施する受診率向上対策

ア 検査項目の充実

生活習慣病等をより早期に発見できるよう、これまでから国が定める検査項目に独自項目を追加して実施しているが、健診の魅力を高めるため、検査項目のさらなる充実を図る。

具体的には、これまで６５歳以上の者にのみ実施していた血清クレアチニン検査及び血清アルブミン検査について、受診者全員に実施する。

イ 人間ドックの定員の拡充

人間ドックについては、定員（１７，０００人）を設けて実施しているが、受診希望者が定員とほぼ同数になってきており、今後も人間ドックを希望する者は増加すると考えられることから、被保険者のニーズに応えるため、定員を１，０００人増加し、１８，０００人とする。

ウ 休日健診の実施 ※内容の充実

平成２４年度に、新たな試みとして、集団健診の休日健診を実施したが、新たな受診者の発掘及び受診機会の拡大による受診者数の増加につながっていることから、平成２５年度も、引き続き休日健診を実施する。

実施に当たっては、実施時間帯を工夫する（２４年度：概ね午後実施。２５年度：午前・午後半々で実施。）とともに、３行政区（上京区、山科区、南区）において、保健センターが実施する休日がんセット検診と休日健診を同日に実施することにより、利便性を向上させ、受診者数の増加を図る。

京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組

平成 24 年 度

(平成25年3月27日)

平成24年度取組実績

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
1	会長集会 会長親睦 ニューススポーツ大会	6/9	各学区の体育振興会会長等	各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合（ソフトバレーボール、インドアペタंक）を開催。	京都市体育振興会連合 会
2	第59回京都市ソフトボール大 会、第22回京都市壮年ソ フトボール大会	7/22	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームのトーナメント戦を開催。	
3	第48回京都市バレー ボール祭	9/2	各学区体育振興会	各区から代表約500名の女子選手が参加し、交流試合を開催。	
4	第24回市民スポーツ フェスティバル	11/3	各学区体育振興会等	約6,000名参加の下、多様な種目（ジョギング、リレーカーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ及びペタंक）を行う。	
5	チャンピオン大会（女 子バレーボール大会）	11/18	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を開催。	
6	結核予防とガンについ て	結核予防週間	11行政女性会会員	結核やガンの早期発見について学習会を開催	京都市地域女性連合会
7	結核予防啓発	9/27	市民	京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	
8	健康ガイド掲載	毎月	女性会員、一般市民	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	
9	児童、生徒の健康づく り	通年	児童、生徒	協議会を構成する単位PTAにおいて、学校とPTAが一体となって児童、生徒の健康づくりに取り組む。	京都市PTA連絡協議会
10	集団健診への協力	通年	市民	集団健診会場における受付など	京都市保健協議会連合 会
11	公衆衛生の向上に関す る普及啓発	通年	市民	健康づくり等の公衆衛生の向上に関する啓発物の地域における配布	
12	料理講習会	7/6, 13	老人クラブ会員	大阪ガス福祉財団と共催で、健康づくり料理講習会を大阪ガスクッキングスクール京都で開催。各区老連から63名が参加	(一社)京都市老人ク ラブ連合会
13	トレッキングツアー	8/20, 21	老人クラブ会員	上高地トレッキングツアーを開催。河童橋～明神池の往復（梓川の両岸）コース。各区老連から107名参加	
14	市老連ゲートボール大 会	9/6	老人クラブ会員	各区老連から代表202名が参加	
15	市老連グラウンド・ゴ ルフ大会	10/11	老人クラブ会員	各区老連から代表360名が参加	
16	ヘルスピア21半日体 験	10/26, 11/2, 11/9, 12/14	老人クラブ会員	(財)京都市健康づくり協会の主催で、ヘルスピア21で健康と運動について講演、筋力トレーニングを体験。	
17	京都ウォーキング大会	11/1	老人クラブ会員	大阪ガス福祉財団と共催で、鴨川堤～植物園のウォーキング大会を開催。各区老連から約1,400名が参加	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
18	市老連ペタンク大会	11/15	老人クラブ会員	各区老連から代表275名が参加	(一社) 京都市老人クラブ連合会
19	市老連ボウリング大会	12/7	老人クラブ会員	各区老連から代表206名が参加	
20	健康教室	1/29	老人クラブ会員	大阪ガス福祉財団と共催で、講演及び体操を行う。ひと・まち交流館京都で開催。各区老連から240名が参加	
21	社交ダンスの集い	3/12	老人クラブ会員	各区老連から代表214名が参加	
22	食育研修	通年	保育士、栄養士等	各保育園における給食について研究	(社) 京都市保育園連盟
23	保育園給食業務相談	通年	保育士、栄養士等	給食指導、完全給食の実施検討、食物アレルギーへの対応等、給食業務の巡回指導	
24	看護技術講習会	7月	保育士	保育者を対象とし、看護知識の理論と技術の訓練を行い、保育内容の向上をはかる。	
25	各区対抗バレーボール大会	6月	園長、保育士、栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに、親睦をはかる。	
26	たのしいクォーターテニスのつどい	6/30	京都市私立幼稚園教職員	だれでも簡単に手軽にできるクォーターテニスを楽しみながら体力向上を図ると共に普及にも努める。	(社) 京都市私立幼稚園協会
27	第28回京私幼協会教職員ボウリング大会	8/31	京都市私立幼稚園教職員	多数の教職員に参加をよびかけ楽しみながら体力向上を図る。	
28	禁煙	通年	各小学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市小学校長会
29	禁煙	通年	全中学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会
30	禁煙	通年	連合会所属の学校法人役員・校長・教職員、保護者会連合会役員等・事務局・来訪者すべて	会議等一切禁煙	京都府私立中学高等学校連合会
31	健診結果の相互提供	通年	被保険者	保険者（文部科学省共済組合）と連携し、事業者として行う健診結果と保険者が助成する人間ドック結果を相互提供して活用する。	京都大学健康科学センター
32	長期休業からの復職支援	通年	被保険者	長期休業からの復帰後も安定的に働けるよう復職支援を行う。	
33	パンフレット等の設置	通年	会員及び会館利用者	健康づくりに関するパンフレット等を会館内窓口に設置	京都商工会議所
34	京都勤労者健康づくりフェア	10/7	京都府民及び府内に働くすべての勤労者とその家族	フィットネス体験や健康づくりに関する講習等を実施	京都労働者福祉協議会
35	第63回勤労者文化祭野球大会	10/6, 13, 20	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム	殿田球場	
36	2012年度（第53回）京都労福協卓球大会	9/9	京都府内在住及び勤労者と京都卓球協会の勤労者会員	伏見港公園体育館	
37	ボウリング大会、チャリティゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者	丹後、宮津、舞鶴、福知山、綾部、口丹、乙訓、南、伏見、南山城の各地区で実施予定	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
38	はつらつウォーキング	年1回	はつらつ会会員とお知合い	健康づくりを目的とした野外ウォーキング	(一財) 京都工場保健会
39	はつらつ寄席	9月	はつらつ会会員とお知合い	健康は笑いからを目的に寄席を聞く。	
40	健康セミナー	3月	はつらつ会会員とお知合い	健康に関する情報提供	
41	研修・セミナー	24年度に129回	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」等	京都産業保健推進センター
42	窓口相談	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	各分野の専門スタッフが健康管理・健康教育等の産業保健活動全般に関する相談に応じる。	
43	情報提供	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	産業保健に関する図書・ビデオの閲覧を行う。また、メールマガジン(月1回)を発行し、産業保健の啓発に努める。	
44	第39回くらしと健康展	10/28	府民・市民	23年度と同様に、医師による「健康相談コーナー」をはじめ、「超音波骨密度測定」等を実施。また、医療関係団体の協力を得て、「糖尿病」「禁煙」「検査」「看護」「食生活」「放射線」「AED救急」「運動教室」「薬相談」「市民啓発パネル」のブースを設置し、計575名の参加者と延2,375名のブース利用者があった。	(社) 京都府医師会
45	第19回京都府医師会「健康講座」	1/12	府民・市民	京都工場保健会診療所所長武田和夫氏、洛和会音羽病院呼吸器科部長榎堀徹氏を講師に招き、「介護と認知症を防ぐには？」という演題と「がんにならない、なっても元気に生き抜くコツ」という演題で健康講座を行った。参加者は、231名であった。	
46	「歯のひろば」(本会主催)	6/3	府・市民	歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	(社) 京都府歯科医師会
47	「いい歯の日週間」記念行事	11/10	府・市民	公開講座、各種表彰式、展示他	
48	「歯のひろば」(支部主催)	5月～11月	支部所属の行政区住民	歯科健康相談、歯磨き指導、歯の健康度テスト他	
49	家族介護者向け医療的ケア口腔ケア実践講習会	8月～2月(口腔ケアは4回開催)	府・市民	医科歯科連携の家族介護者向け講習会	
50	公衆衛生啓発冊子の作成		府・市民	歯周病予防、フッ化物歯面塗布、事業所歯科健診、禁煙等に係る普及啓発冊子の作成	
51	口腔サポートセンター事業	通年	府・市民	在宅や施設で通院困難な方のお口のことにに関する相談、訪問診療、口腔ケアの窓口開設	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
52	お薬相談	9/1, 2	府・市民	市民すこやかフェア2012でのお薬相談（みやこめっせ）	(社) 京都府薬剤師会
53		9/15, 16	府・市民	SKYふれあいフェスティバル2012でのお薬相談（パルスプラザ）	
54		10/28	府・市民	くらしと健康展でのお薬相談（京都府医師会館）	
55		11/18	府・市民	京都府医療推進協議会イベントでのお薬相談（みやこめっせ）	
56		11/24	府・市民	世界糖尿病デーイベントでのお薬相談（京都国際会議場）	
57	府民・市民公開講座	11/23	府・市民	キャンパスプラザ京都にて開催	
58	電話によるお薬相談	通年	府・市民	医療用・一般用医薬品，健康食品等の電話相談（飲み合わせや安全性等）	
59	まちの保健室	①5/14 ②その他通年	府・市民	日常生活チェック，健康なんでも相談，乳がん自己検査法，看護相談，血圧測定，体脂肪測定，子育て支援，禁煙相談	(公社) 京都府看護協会
60	くらしと健康展	10/28	府・市民	看護相談・血圧・BMI測定・腹囲測定	
61	禁煙推進研修（医療従事者）	10/19	医療従事者	禁煙指導のための研修	
62	地域子育て支援事業	2/28	母親・乳児	育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供，仲間づくりの場の提供	
63	家族介護者向け医療ケア口腔ケア実践講習会	8月～2月（通算10回開催）	府・市民	医師会，歯科医師会，歯科衛生士会との共催による家族介護者向け講習会	
64	禁煙推進研修（看護学生）	通年	延8校	禁煙指導のための体験研修	(公社) 京都府栄養士会
65	電話による栄養相談	通年 電話相談は毎週火曜日1時～5時	府・市民	栄養ケア・ステーションで地域住民に開放した，来訪・電話による相談窓口とする。栄養・健康づくり・生活習慣病予防などの相談にあたる。	
66	妊婦のための食生活支援	10/21, 12/9	府・市民（妊婦対象）	講話，調理実習，食生活相談，ミニ情報誌の発行	
67	いきいき健康フェア	2/10	府・市民（親子対象）	お米と冬野菜を使ったエコ料理，子どもクッキングと講演	
68	くらしと健康展	10/28	府・市民	食生活コーナー（PC食生活診断，相談指導，パネル展示）	
69	健康づくり提唱のつどい	11/25, 12/1	府・市民	講演：笑い与健康・老化を防ぐ食事法	
70	栄養成分表示普及店推進（食情報提供店）	通年	府・市飲食店	栄養成分表示に関わる栄養量計算等（京都府・市協力事業）	
71	パソコンによる食事診断と相談指導	通年	府・市民	各種のイベントにおいて，PC食生活診断を行い，相談助言する。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
72	精神保健懇話会	7/9	府・市民	テーマ「災害とこころのケア～福島県の被災者を支援する活動を通して～」	(一社) 京都精神保健福祉協会
73	こころの健康づくり大会京都2012	11/21	府・市民	テーマ「若年性認知症について」	
74	こころのケア講演会	2/20	府・市民	テーマ「障害者の権利条約批准に向けて～精神障害者の地域移行は進むのか～」	
75	機関誌「めんたるへるす京都」発刊	9月, 3月	府・市民	「めんたるへるす京都43」, 「同44」の発行	
76	健康創造カレッジ運動教室	通年	カレッジ学生	健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	(財) 京都予防医学センター
77	リラックス教室	通年	京都市民	日々の疲れを癒し体調を整えるリラックス体操の実施。	
78	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9/7	府・市民	テーマ 結核と消化器がん	
79	京都労働管理会	11/15	産業保健関係者	テーマ 「歯周病と全身性疾患」「歯周病と糖尿病」	
80	体験コーナー	9/1, 2	市民	「市民すこやかフェア」	京都府国民健康保険団体連合会
81	健康づくり講演会	3/5	市民	医師や学識経験者による各種講座	
82	健康教室	6月, 10月, 1月	会員組合の被保険者とその家族	気功教室・ヨガ教室の開催	健康保険組合連合会京都連合会
83	親と子の水泳教室	7月	会員組合の被保険者とその家族	京都踏水会において, 泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導	
84	健康ウォーク	10月	会員組合の被保険者とその家族	体力づくり事業としてハイキングコースを設定し歩く。	
85	生活習慣病改善のための講演と調理教室	3月	会員組合の被保険者とその家族	講演と調理実習「生活習慣病と食事」	
86	生活習慣病予防健診	通年	約260,000人	35歳以上の被保険者を対象とし, がん検診も含んだ総合的な健診を実施(受診率見込 53.6%)	全国健康保険協会京都支部
87	特定健康診査	通年	約100,000人	40歳以上の被扶養者を対象として実施(受診率見込 11.3%), がん検診と併せて実施する「ミニドック健診」を8月より実施	
88	特定保健指導	通年	約30,000人	保健師が事業所を訪問し, 健康相談を実施。(実施率見込 5.6%)	
89	健康づくり講座	6月～3月	約1,000人	事業所を訪問し, 職場の健康づくり講座を実施する。(63回予定) メンタルヘルス・生活習慣病・食事栄養等	
90	メンタルヘルス講座	6月～2月	約1,000人	職場を訪問し, メンタルヘルスに特化したセミナーと個別相談を実施(京都産業保健推進センターと連携)	
91	健康づくりセミナー	11月	150人	協会が委嘱している健康保険委員を対象として, 生活習慣病予防等のセミナーを実施(11月)	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
92	疾病予防	通年	全従業員	年2回定期健康診断，健康保険組合事業の人間ドックや家庭対象の婦人検診受診を奨励。	株式会社京都放送
93	健康増進	通年	全従業員	健康保険組合主催のボウリング大会への参加奨励。	
94	禁煙推進	通年	全従業員	全館禁煙とするとともに禁煙室を設置し分煙。	
95	栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実	通年	児童・生徒	米飯を中心に旬の材料を多く取り入れたり，京のおぼんざいなどの伝統食や行事食，京野菜を使った献立を実施。また，栄養のバランスのとれたおいしい献立の充実に努める。	京都市教育委員会
96	総合支援学校における一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実	通年	総合支援学校児童・生徒	総合支援学校におけるクックチル方式を活用した給食により，特別食（初期・中期・後期）やアレルギー対応食，カロリー調整食など子どもたち一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実を図る。	
97	運動が習慣化するための教育機会の増加	通年	児童，関係者，市民	○子どもの体力向上に係る各種事業の推進…低下傾向にある子どもの体力の向上を図り，子どもの健康，気力の充実，将来にわたってスポーツを通した健全な生活を送れる素地を作るため，各種事業を継続的に実施。○小学校運動部活動…平日の放課後を中心に地域の指導者の協力を得て実施。	
98	地域住民に対する夜間・休日の体育館や運動場の貸出	通年	市民	小・中・高・総合支援学校各校に「学校体育施設開放事業運営委員会」を設置し実施。	
99	フッ化物洗口の推進	通年	児童	食生活の変化とともに，歯みがきだけでう蝕を予防することは困難なことから，「フッ化物洗口」の取組を推進し，市立小学校全校で実施するとともにさらなる充実を図る。	
100	学童う歯対策事業の実施	通年	児童	市内に住所を有する小学生を対象に，学童う歯対策事業を実施。	
101	学校・幼稚園における禁煙対策	通年	教職員他	平成16年4月1日から市立学校・幼稚園において，学校敷地内全面禁煙を実施。	
102	介護予防事業の推進	通年	市民（40歳以上）	シニア体力向上教室，低栄養相談，健康ダイエット教室等を開催し，生活機能低下の早期発見・早期対応により生活機能の維持向上を図った。	京都市健康増進センター
103	中高年齢者の保健指導事業等の推進	通年	市民（40歳以上）	健康度の確認，有酸素運動，筋力トレーニング及び食生活の改善に関する学習，実践指導を行うことにより，生活習慣病の予備群等の減少を図った。	
104	中高年齢者の健康増進事業の推進	通年	市民（40歳以上）	運動負荷試験等に基づき作成した生活プログラム及び有酸素運動による指導並びに筋力トレーニング教室の開催により，中高年齢者の健康づくりの推進に取り組んだ。	

番号	事業名	日時	対象	内 容	実施団体
105	診療所の運営事業	通年	市民	医師の診察や骨密度・運動負荷試験等の医学的検査により把握した健康度に基づき生活プログラムを作成し、健康増進に関する指導を行った。また、特定健康診査や特定保健指導にも取り組んだ。	京都市健康増進センター
106	健康づくり関連団体等との連携協力並びに調査研究及び普及啓発事業	通年	市民	各団体や個人が自主的に健康づくりに取り組めるよう、関連団体の指導・啓発を行い、地域での健康づくりに関する取組に対し積極的な支援活動を行った。また、健康づくりに関する調査研究結果のホームページ等への掲載を行い、健康づくりに関する理論・方法の周知に努めた。	
107	青少年等の健全な身体 の増進事業	通年	市民	プール・トレーニングジムの利用及び各種スポーツ教室の開催により、青少年等の健全な身体の育成等を行った。	
108	保険診療等の実施	通年	市民	内科及び小児科の保険診療を行った。	
109	こころの健康づくりに 関する知識の普及・啓 発	9月、3月頃	市民、関係機関	機関誌「こころここ」の発行、ビデオの貸出、リーフレットの発行	京都市こころの健康増進センター
110	こころの電話相談	月曜から金曜 (祝日・休日 除く)	市民、関係機関	こころの悩みから精神障害まで幅広く相談に対応	
111	精神保健相談（心の健康、思春期、アルコール、犯罪被害）	週5回	市民	こころの悩みから精神障害まで幅広く相談、診察を実施	
112	自助グループの活動支援	週3～4回	市民	アルコール、薬物、ギャンブル依存症の回復途上にある市民が互いに交流し、問題解決のために取り組む活動の支援を実施。自死遺族同士がわかちあいをし、互いに支えあうことを目的に活動している。自死遺族サポートチーム「こころのカフェきょうと」の支援を実施。	
113	アルコール依存症者家族教室、家族ミーティング	月1～2回	アルコール依存症者の家族	ビデオ、精神科医、精神保健福祉士、自助組織等の講義、グループミーティングをとおり理解を促しその回復を図る。	
114	ひきこもり支援事業 ①ひきこもりについて考える家族教室 ②ひきこもり家族ミーティング ③ひきこもり本人グループ	①年5回 ②月1回 ③月2回	①ひきこもりについて悩んでいる家族 ②ひきこもりについて悩んでいる家族 ③ひきこもっている状態にある本人	①精神科医、心理職、関係者等による講義、グループミーティングをとおりひきこもりの理解と家族のこころの健康の回復を図る。 ②家族同士が互いに交流し、家族のこころの健康の回復を図る。 ③本人同士が互いに交流し、こころの健康の回復を図る。	

番号	事業名	日時	対象	内 容	実施団体
115	精神保健福祉ボランティアの養成	9月～11月	市民	精神保健福祉ボランティア連絡協議会と協同で、○フォローアップ講座○ボランティア講座○ボランティア講演会を実施	京都市こころの健康増進センター
116	思春期・青年期精神保健の連携に関する事業	12月～3月頃	市民・関係機関	○思春期・青年期の精神保健講座（関係機関が対象）○若者の薬物問題について考える講演会○思春期青年期のこころの健康について考える講演会○運営検討会議（関係機関 年1回開催）	
117	自殺予防対策	随時	市民・関係機関	「きょう いのち ほっとプランー京都市自殺総合対策推進計画」に基づいて取組を進めていく。①普及啓発：講演会・シンポジウム・研修会の開催やパネル展の開催、きょう・いのち・ほっとブック事業の実施、市民しんぶん区版挟み込みの作成・リーフレットの作成、9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間における普及啓発を行う。②相談・支援の充実：「くらしとこころの総合相談会」の定例開催、「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」を行う。③人材育成：「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」及び「一般科医・精神科医ネットワーク交流会」、保健委員、ボランティア、企業関係者、医療関係者（特に看護師）、宗教者等に対する研修により人材（ゲートキーパー）の育成を行う。④自死遺族・自殺未遂者への支援：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」、「こころのカフェ（自死遺族サポートチーム）への支援」、「自死遺族支援者研修会」の開催、救急医療機関の関係者に対して研修会を実施する。⑤会議の開催：「京都市自殺総合対策連絡協議会」、「京都市自殺総合対策庁内推進会議」を開催する。⑥京都市こころの健康づくりに関する意識調査を実施。	

京都市民健康づくりプラン推進に向けた取組

平 成 2 5 年 度 (予 定)

(平成25年3月27日)

平成25年度取組予定

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
1	会長集会 会長親睦 ニューススポーツ大会	6/8	各学区の体育振興会会長等	各学区の体育振興会会長等が一同に会し、交流試合（ソフトバレーボール、インドアペタンク）を開催。	京都市体育振興会連合 会
2	第60回京都市ソフトボール大 会、第23回京都市壮年ソ フトボール大会	7/28	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた一般・壮年の代表チームのトーナメント戦を開催。	
3	第49回京都市バレー ボール祭	8/18	各学区体育振興会	各区から代表約500名の女子選手が参加し、交流試合を開催。	
4	第25回市民スポーツ フェスティバル	11/3	各学区体育振興会等	約6,000名参加の下、多様な種目（ジョギング、リレーカーニバル、ソフトボール、ソフトバレーボール、グラウンド・ゴルフ及びペタンク）を行う。	
5	チャンピオン大会（女 子バレーボール大会）	11/24	各学区体育振興会	各区の予選を勝ち抜いた代表チームのトーナメント戦を開催。	
6	結核予防とガンについ て	結核予防週間	11行政女性会会員	結核やガンの早期発見について学習会を開催	京都市地域女性連合会
7	結核予防啓発	未定	市民	京都駅前において結核予防に関する啓発活動を実施	
8	健康ガイド掲載	毎月	女性会員、一般市民	毎月女性新聞に健康ガイド掲載	
9	児童、生徒の健康づく り	通年	児童、生徒	協議会を構成する単位PTAにおいて、学校とPTAが一体となって児童、生徒の健康づくりに取り組む。	京都市PTA連絡協議会
10	集団健診への協力	通年	市民	集団健診会場における受付など	京都市保健協議会連合 会
11	公衆衛生の向上に関す る普及啓発	通年	市民	健康づくり等の公衆衛生の向上に関する啓発物の地域における配布	
12	料理講習会	7/5, 12	老人クラブ会員	大阪ガス福祉財団と共催で、健康づくり料理講習会を大阪ガスクッキングスクール京都で開催。	(一社)京都市老人ク ラブ連合会
13	トレッキングツアー	8月	老人クラブ会員	各区老連から参加	
14	市老連ゲートボール大 会	9/5	老人クラブ会員	各区老連から参加	
15	市老連グラウンド・ゴ ルフ大会	10/10	老人クラブ会員	各区老連から参加	
16	市老連ペタンク大会	10/31	老人クラブ会員	各区老連から参加	
17	京都ウォーキング大会	11/7	老人クラブ会員	大阪ガス福祉財団と共催で、鴨川堤～植物園のウォーキング大会を開催。	
18	市老連ボウリング大会	12/6	老人クラブ会員	各区老連から参加	
19	健康教室	1/28	老人クラブ会員	大阪ガス福祉財団と共催で、講演及び体操を行う。ひと・まち交流館京都で開催。	
20	社交ダンスの集い	未定	老人クラブ会員	各区老連から参加	

番号	事業名	日時	対象	内 容	実施団体
21	食育研修	通年	保育士，栄養士等	各保育園における給食について研究	(社) 京都市保育園連盟
22	保育園給食業務相談	通年	保育士，栄養士等	給食指導，完全給食の実施検討，食物アレルギーへの対応等，給食業務の巡回指導	
23	看護技術講習会	7月	保育士	保育者を対象とし，看護知識の理論と技術の訓練を行い，保育内容の向上をはかる。	
24	各区対抗バレーボール大会	7/6	園長，保育士，栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに，親睦をはかる。	
25	各区対抗ボウリング大会	1月	園長，保育士，栄養士等	職員の体力向上をめざすとともに，親睦をはかる。	
26	第29回京私幼協教職員ボウリング大会	8/30	京都市私立幼稚園教職員	多数の教職員に参加をよびかけ楽しみながら体力向上を図る。	(社) 京都市私立幼稚園協会
27	禁煙	通年	各小学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市小学校長会
28	禁煙	通年	全中学校	「学校敷地内禁煙」の実施	京都市立中学校長会
29	禁煙	通年	連合会所属の学校法人役員・校長・教職員，保護者会連合会役員等・事務局・来訪者すべて	会議等一切禁煙	京都府私立中学高等学校連合会
30	健診結果の相互提供	通年	被保険者	保険者（文部科学省共済組合）と連携し，事業者として行う健診結果と保険者が助成する人間ドック結果を相互提供して活用する。	京都大学健康科学センター
31	長期休業からの復職支援	通年	被保険者	長期休業からの復帰後も安定的に働けるよう復職支援を行う。	
32	パンフレット等の設置	通年	会員及び会館利用者	健康づくりに関するパンフレット等を会館内窓口に設置	京都商工会議所
33	京都勤労者健康づくりフェア	未定	京都府民及び府内に働くすべての勤労者とその家族	フィットネス体験や健康づくりに関する講習等を実施	京都労働者福祉協議会
34	第64回勤労者文化祭野球大会	10/5, 12, 19	京都府内にある事業所の勤労者で組織するチーム	殿田球場	
35	2013年度（第54回）京都労福協卓球大会	未定	京都府内在住及び勤労者と京都卓球協会の勤労者会員	伏見港公園体育館	
36	ボウリング大会，チャリティゴルフ大会	春～秋	加盟団体勤労者	丹後，宮津，舞鶴，福知山，綾部，口丹，乙訓，南，伏見，南山城の各地区で実施	
37	はつらつウォーキング	年1回	はつらつ会会員とお知合い	健康づくりを目的とした野外ウォーキング	(一財) 京都工場保健会
38	はつらつ寄席	9月	はつらつ会会員とお知合い	健康は笑いからを目的に寄席を聞く。	
39	健康セミナー	3月	はつらつ会会員とお知合い	健康に関する情報提供	

番号	事業名	日時	対象	内 容	実施団体
40	研修・セミナー	25年度に107回	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	産業保健に関する専門的かつ実践的な研修・セミナーを実施。テーマは「過重労働対策」「職場におけるメンタルヘルス対策」等	京都産業保健推進センター
41	窓口相談	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	各分野の専門スタッフが健康管理・健康教育等の産業保健活動全般に関する相談に応じる。	
42	情報提供	開所日	産業保健関係者(産業医・産業看護職・衛生管理者等)	産業保健に関する図書・ビデオの閲覧を行う。また、メールマガジン(月1回)を発行し、産業保健の啓発に努める。	
43	第40回くらしと健康展	未定	府民・市民	24年度と同様に、「健康相談コーナー」をはじめ、「超音波骨密度測定」「糖尿病」「禁煙」「検査」「看護」「食生活」「放射線」「AED救急」「運動教室」「薬相談」「市民啓発パネル」等のブースを設置し、医療や福祉についての対話型・体験型の啓発イベントとして実施する予定。	(社) 京都府医師会
44	第20回京都府医師会「健康講座」	未定	府民・市民	24年度と同様に、一般府・市民を対象に、分かりやすい内容で健康に関する啓発的な講演を行う。講師には、例年どおり、各分野の学識経験者、専門医師を迎える予定。	
45	「歯のひろば」(本会主催)	6/9	府・市民	歯科健康相談, 歯磨き指導, 歯の健康度テスト他	(社) 京都府歯科医師会
46	「いい歯の日週間」記念行事	11月初旬	府・市民	公開講座, 各種表彰式, 展示他	
47	「歯のひろば」(支部主催)	5月～11月	支部所属の行政区住民	歯科健康相談, 歯磨き指導, 歯の健康度テスト他	
48	家族介護者向け医療的ケア口腔ケア実践講習会	未定	府・市民	医科歯科連携の家族介護者向け講習会	
49	公衆衛生啓発冊子の作成		府・市民	歯周病予防, フッ化物歯面塗布, 事業所歯科健診, 禁煙等に係る普及啓発冊子の作成	
50	口腔サポートセンター事業	通年	府・市民	在宅や施設で通院困難な方のお口のことにに関する相談, 訪問診療, 口腔ケアの窓口開設	
51	お薬相談	9月頃	府・市民	市民すこやかフェア2013でのお薬相談(みやこめっせ)	(社) 京都府薬剤師会
52		9月頃	府・市民	SKYふれあいフェスティバル2013でのお薬相談(パルスプラザ)	
53		10月頃	府・市民	くらしと健康展でのお薬相談(京都府医師会館)	
54		11月頃	府・市民	京都府医療推進協議会イベントでのお薬相談(みやこめっせ)	
55		11月頃	府・市民	世界糖尿病デーイベントでのお薬相談(京都国際会議場)	
56	府民・市民公開講座	11月頃	府・市民	平成24年度と同様に開催予定	
57	電話によるお薬相談	通年	府・市民	医療用・一般用医薬品, 健康食品等の電話相談(飲み合わせや安全性等)	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
58	まちの保健室	①5/14 ②その他未定	府・市民	日常生活チェック，健康なんでも相談，乳がん自己検査法，看護相談，血圧測定，体脂肪測定，子育て支援，禁煙相談	(公社) 京都府看護協会
59	くらしと健康展	未定	府・市民	看護相談・血圧・BMI測定・腹囲測定	
60	地域子育て支援事業	未定	母親・乳児	育児不安の緩和と母親がリラックスできる場の提供，仲間づくりの場の提供	
61	禁煙推進研修（医療従事者）	未定	医療従事者	禁煙指導のための研修	
62	禁煙推進研修（看護学生）	未定	延9校（予定）	禁煙指導のための体験研修	
63	電話による栄養相談	通年 電話相談は毎週火曜日 1時～5時	府・市民	栄養ケア・ステーションで地域住民に開放した，来訪・電話による相談窓口とする。栄養・健康づくり・生活習慣病予防などの相談にあたる。	(公社) 京都府栄養士会
64	妊婦のための食生活支援	未定	府・市民（妊婦対象）	テーマ未定 食育推進事業	
65	いきいき健康フェア	未定	府・市民（親子対象）	テーマ未定，参加型食育推進事業	
66	くらしと健康展	未定	府・市民	テーマ未定 「食生活コーナー」	
67	健康づくり提唱のつどい	未定	府・市民	テーマ未定	
68	栄養成分表示普及店推進（食情報提供店）	通年	府・市飲食店	栄養成分表示に関わる栄養量計算等（京都府・市協力事業）	
69	パソコンによる食事診断と相談指導	未定	府・市民	各種のイベントにおいて，PC食生活診断を行い，相談助言する。	(一社) 京都精神保健福祉協会
70	精神保健懇話会	7月頃	府・市民	テーマ「虐待について」（予定）	
71	こころの健康づくり大会京都2013	11/20	府・市民	テーマ「こころとからだの健康」（予定）	
72	こころのケア講演会	3月頃	府・市民	テーマ「家族支援について」（予定）	
73	機関誌「めんたるへるす京都」発行	9月，3月	府・市民	「めんたるへるす京都45」，「同46」の発行	(財) 京都予防医学センター
74	健康創造カレッジ運動教室	通年	カレッジ学生	健康増進施設での健康運動指導士による多彩な運動プログラムの実施。	
75	リラックス教室	通年	京都市民	日々の疲れを癒し体調を整えるリラックス体操の実施。	
76	「結核の予防とがんを考えるつどい」講演会	9月	府・市民	テーマ 未定	
77	京都労働管理会	11月	産業保健関係者	テーマ 未定	京都府国民健康保険団体連合会
78	体験コーナー	9/7, 8	市民	「市民すこやかフェア」	
79	健康づくり講演会	3月	市民	医師や学識経験者による各種講座	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
80	健康教室	6月, 10月, 1月	会員組合の被保険者とその家族	気功教室・ヨガ教室の開催	健康保険組合連合会京都連合会
81	親と子の水泳教室	7月	会員組合の被保険者とその家族	京都踏水会において、泳ぎの基本からレベルに応じた実技指導	
82	健康ウォーク	10月	会員組合の被保険者とその家族	体力づくり事業としてハイキングコースを設定し歩く。	
83	生活習慣病改善のための講演と調理教室	3月	会員組合の被保険者とその家族	講演と調理実習（講演テーマ 未定）	
84	生活習慣病予防健診	通年	約265,000人	35歳以上の被保険者を対象とし、がん検診も含んだ総合的な健診を実施（受診率目標 55%）	全国健康保険協会京都支部
85	特定健康診査	通年	約100,000人	40歳以上の被扶養者を対象として実施（受診率目標 15%）、自己負担を無料でできる健診を実施。ミニドック健診も継続実施。	
86	特定保健指導	通年	約32,000人	保健師が事業所を訪問し、健康相談を実施。（実施率目標 13%）	
87	健康づくり講座	6月～3月	約1,000人	事業所を訪問し、職場の健康づくり講座を実施する。（70回予定） メンタルヘルス・生活習慣病・食事栄養等	
88	メンタルヘルス講座	6月～2月	約1,000人	職場を訪問し、メンタルヘルスに特化したセミナー等を実施	
89	栄養教室	7月, 11月	100人	生活習慣改善のための栄養教室（調理実習）を実施する。	株式会社京都放送
90	疾病予防	通年	全従業員	年2回定期健康診断、健康保険組合事業の人間ドックや家庭対象の婦人検診受診を奨励。	
91	健康増進	通年	全従業員	健康保険組合主催のボウリング大会への参加奨励。	
92	禁煙推進	通年	全従業員	全館禁煙とするとともに禁煙室を設置し分煙。	京都市教育委員会
93	栄養バランスのとれたおいしい学校給食の充実	通年	児童・生徒	米飯を中心に旬の材料を多く取り入れたり、京のおばんざいなどの伝統食や行事食、京野菜を使った献立を実施。また、栄養のバランスのとれたおいしい献立の充実に努める。	
94	総合支援学校における一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実	通年	総合支援学校児童・生徒	総合支援学校におけるクックチル方式を活用した給食により、特別食（初期・中期・後期）やアレルギー対応食、カロリー調整食など子どもたち一人一人の障害の実態や年齢にあった給食の充実を図る。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
95	運動が習慣化するための教育機会の増加	通年	児童，関係者，市民	○子どもの体力向上に係る各種事業の推進…低下傾向にある子どもの体力の向上を図り，子どもの健康，気力の充実，将来にわたってスポーツを通じた健全な生活を送れる素地を作るため，各種事業を継続的に実施。○小学校運動部活動…平日の放課後を中心に地域の指導者の協力を得て実施。	京都市教育委員会
96	地域住民に対する夜間・休日の体育館や運動場の貸出	通年	市民	小・中・高・総合支援学校各校に「学校体育施設開放事業運営委員会」を設置し実施。	
97	フッ化物洗口の推進	通年	児童	食生活の変化とともに，歯みがきだけでう蝕を予防することは困難なことから，「フッ化物洗口」の取組を推進し，市立小学校全校で実施するとともにさらなる充実を図る。	
98	学童う歯対策事業の実施	通年	児童	市内に住所を有する小学生を対象に，学童う歯対策事業を実施。	
99	学校・幼稚園における禁煙対策	通年	教職員他	平成16年4月1日から市立学校・幼稚園において，学校敷地内全面禁煙を実施。	
100	介護予防事業の推進	通年	市民（40歳以上）	シニア体力向上教室，低栄養相談，健康ダイエット教室等を開催し，生活機能低下の早期発見・早期対応により生活機能の維持向上を図る。	京都市健康増進センター
101	中高年齢者の保健指導事業等の推進	通年	市民（40歳以上）	健康度の確認，有酸素運動，筋力トレーニング及び食生活の改善に関する学習，実践指導を行うことにより，生活習慣病の予備群等の減少を図る。	
102	中高年齢者の健康増進事業の推進	通年	市民（40歳以上）	運動負荷試験等に基づき作成した生活プログラム及び有酸素運動による指導並びに筋力トレーニング教室の開催により，中高年齢者の健康づくりの推進に取り組む。	
103	健康診断等に係る推進体制の充実強化	通年	市民	医師の診察や骨密度・運動負荷試験等の医学的検査及び運動器症候群に係る体力測定等の実施により把握した健康度に基づき生活・運動プログラムを作成し，健康増進に関する指導を行う。また，特定健康診査や特定保健指導にも取り組む。	
104	健康づくり関連団体等との連携協力並びに調査研究及び普及啓発事業	通年	市民	各団体や個人が自主的に健康づくりに取り組めるよう，関連団体の指導・啓発を行い，地域での健康づくりに関する取組に対し積極的な支援活動を行う。また，健康づくりに関する調査研究結果のホームページ等への掲載を行い，健康づくりに関する理論・方法の周知に努める。	
105	青少年等の健全な身体増進事業	通年	市民	プール・トレーニングジムの利用及び各種スポーツ教室の開催により，青少年等の健全な身体の育成等を行う。	
106	保険診療等の実施	通年	市民	内科及び小児科の一般外来診療等を実施する。併せて効果的な診療部門の在り方を検討する。	

番号	事業名	日時	対象	内容	実施団体
107	こころの健康づくりに 関する知識の普及・啓 発	9月、3月頃	市民、関係機関	機関誌「こころここ」の発行、ホームページの更新、ビ デオの貸出、リーフレットの発行	京都市こころの健康増 進センター
108	こころの電話相談	月曜から金曜 (祝日・休日 除く)	市民、関係機関	こころの悩みから精神障害まで幅広く相談に対応	
109	精神保健相談（心の健 康、思春期、アルコー ル、犯罪被害）	週5回	市民	こころの悩みから精神障害まで幅広く相談、診察を実施	
110	自助グループの活動支 援	週3～4回	市民	アルコール、薬物、ギャンブル依存症の回復途上にある 市民が互いに交流し、問題解決のために取り組む活動の 支援を実施。自死遺族同士がわかちあいをし、互いに支 えあうことを目的に活動している。自死遺族サポート チーム「こころのカフェきょうと」の支援を実施。	
111	アルコール依存症者家 族教室、家族ミーティ ング	月1～2回	アルコール依存症者の家族	ビデオ、精神科医、精神保健福祉士、自助組織等の講 義、グループミーティングをとおり理解を促しその回復 を図る。	
112	ひきこもり支援事業 ①ひきこもりについ て考える家族教室 ②ひきこもり家族 ミーティング ③ひきこもり本人 グループ	①年5回 ②月1回 ③月2回	①ひきこもりについて悩ん でいる家族 ②ひきこもりについて悩ん でいる家族 ③ひきこもっている状態に ある本人	①精神科医、心理職、関係者等による講義、グループ ミーティングをとおりひきこもりの理解と家族のこころ の健康の回復を図る。 ②家族同士が互いに交流し、家族のこころの健康の回復 を図る。 ③本人同士が互いに交流し、こころの健康の回復を図 る。	
113	精神保健福祉ボラン ティアの養成	7月～11月	市民	精神保健福祉ボランティア連絡協議会と協同で、○フォ ローアップ講座○ボランティア講座○ボランティア講演 会を実施	
114	思春期・青年期精神保 健の連携に関する事業	10月～2月頃	市民・関係機関	○思春期・青年期の精神保健講座（関係機関が対象）○ 若者の薬物問題について考える講演会○思春期青年期の こころの健康について考える講演会○運営検討会議（関 係機関 年1回開催）	

番号	事業名	日時	対象	内 容	実施団体
115	自殺予防対策	随時	市民・関係機関	「きょう いのち ほっとプランー京都市自殺総合対策推進計画」に基づいて取組を進めていく。①普及啓発：講演会・シンポジウム・研修会の開催やパネル展の開催，きょう・いのち・ほっとブック事業の実施，市民しんぶん区版挟み込みの作成・リーフレットの作成，9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間における普及啓発を行う。②相談・支援の充実：学生等を対象としたメール相談事業への補助，「くらしとこころの総合相談会」の定例開催，「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」を行う。③人材育成：「かかりつけ医・産業医うつ病対応研修会」及び「一般科医・精神科医ネットワーク交流会」，一般市民（民生児童委員等を含む），理容師，医療関係者，宗教者等に対する研修により人材（ゲートキーパー）の育成を行う。④自死遺族・自殺未遂者への支援：「自死遺族・自殺予防こころの相談電話」，「こころのカフェ（自死遺族サポートチーム）への支援」，「自死遺族支援者研修会」の開催，救急医療機関の関係者に対して研修会を実施する。⑤会議の開催：「京都市自殺総合対策連絡協議会」，「京都市自殺総合対策庁内推進会議」を開催する。	京都市こころの健康増進センター